

(4) 基本目標4 農・観・商が連動し、新たな「産」が生まれ続ける活力あるまち

産

- ・農林業や商工業、観光が有機的につながり、新たな「産」を生み出し、地域全体に活力のある経済を育てていくまちづくりを進めます。
- ・地域資源を活かしながら新たな「産」を生み出すことで、人が集い、挑戦が生まれる環境を整えます。
- ・多様な主体の関わりにより、地域全体で価値を創出し続ける仕組みを構築するとともに、持続的に活力が生まれる経済の循環を育むまちづくりを進めます。

＜重点プロジェクト 新たな「かたち」を育む産業振興プロジェクト＞

産業の種別を問わず、労働力不足や後継者不足が顕著となり、人口減少の中で経済規模を維持することが困難な状況に置かれており、町民生活への影響をいかに最小限にとどめるかが最大の課題です。このような状況を踏まえ、町民、企業、団体、公的機関が効果的かつ効率的に役割を分担し、移住定住の促進や関係人口の創出、各産業の「掛け合わせ」によって新たな「かたち」を生み出し、持続可能な産業基盤を構築する必要があります。

① 持続可能な産業の構築

本町の経済基盤を維持することが最重要です。そのためには、労働力確保や業務の効率化、後継者不足への対応、新規市場や販路の開拓が不可欠です。また、交通の要衝としての立地特性を活かし、基幹産業である農林業をはじめとする産業と物流ポテンシャルを掛け合わせることで、産業の基盤強化を図ります。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分			施策の内容
4-1 農業・畜産	(2)担い手の育成確保と生産性の向上	① 担い手対策及び花嫁対策の推進【農林政策課・みらい農業センターG】	第三者経営継承による経営移譲希望者の確保は、JAや農業委員会と連携し、対象者の選定を進めます。新規就農希望者の確保は新規就農相談対応等を通じて有望な人材の獲得を目指します。また、農家青年配偶者対策は、婚活コーディネーターと連携して複数による交流会及び個別のマッチングによる出会いの場を設定し、より効果的な婚活事業を展開します。
		③ コントラクター事業の推進【農林政策課・農政G】	農作物の収穫等を請け負う組織（コントラクター）の規模拡大を支援し、農業者の労働負担軽減に努めます。

4-1 農業・畜産	(2)担い手の育成確保と生産性の向上	⑥農作業の共同化・農業機械の共同利用の推進【農林政策課・農政 G】	共同での農作業機械の導入を推進し、作業の効率化と経費節減を図り、安定した農業経営を推進します。
		⑦法人化の推進【農林政策課・農政 G】	農家戸数減少に伴う経営規模拡大を見据え、農業における法人化の取組みを推進します。
		⑧新規就農者支援の推進【農林政策課・農政 G】	新たな営農類型での営農支援を検討するとともに、新規農業従事者や新規就農者に対して、農作業機械の導入や資格取得に係る助成を行い、担い手の確保・育成に努めます。
	(3)新たな農業の展開	②スマート農業の推進【農林政策課・農政 G】	スマート農業機械の導入を推進するとともに、営農システムとの連携により、更なる農作業省力化に努めます。
		③ 6 次産業化の推進【農林政策課・農政 G】	農業所得の向上を図るため、農産加工品の開発、販売機会の拡大について、地域特産品開発支援事業やふるさと納税返礼品の更なる拡充等、6 次産業化の取組を推進します。
	(5)畜産の振興	①乳用牛の検定の推進と生産振興【農林政策課・農政 G】	乳牛の資質向上や乳質向上及び酪農経営の改善を図るため、各関係機関と連携しながら、酪農家への技術指導を行い、安定した酪農経営に努めます。また、乳質向上や乳量の増加に向け、優良後継牛の確保に努めます。
4-3 林業	(3)経営の近代化・効率化の推進	①林業グループの育成・組織強化及び青年林業士を活用した林業後継者の育成強化【農林政策課・森林農地整備 G】	森林の担い手支援金等の支援が積極的に活用されるように周知し、新規就業者の確保と定着を図るとともに、森林組合などの関係団体と連携して育成を図るなど、次世代の担い手が安心して働ける組織体制を目指します。
4-5 商工業・地域経済	(1)経営基盤の強化、経営の近代化	④事業承継の取り組み【商工観光課・商工観光 G】	国の事業持続化支援への町独自の上乗せ補助を継続し、第三者承継も含むマッチング支援と定着フォローを丁寧に行います。
	(2)商業振興・中心市街地の活性化	①空き店舗の活用促進【商工観光課・商工観光 G】	空き店舗家賃補助等を継続し、起業家支援事業等の活用により新規参入を促しながら、第三者承継も視野に入れシャッター街化の防止を図ります。

4-5 商工業・地域経済	(3)工業振興・ 企業誘致	②町の資源や 特性を活かせる 企業の誘致 【商工観光課・ 商工観光 G】	企業立地促進条例に基づく助成を継続し、交通利便性・災害の少なさ等の強みを活かした誘致活動を推進します。
4-6 雇用促進・勤労者福祉	(1)雇用、労働 対策の推進	④企業のデジタル化・機械化の促進による労働力確保【商工観光課・商工観光 G】	企業立地促進補助金等を活用し、農業・食品加工・建設等の基幹業種における省力化・自動化を支援し、労働力不足への対応と生産性向上を図ります。

② 新たな挑戦を育む

各産業において、先進技術や新たな取り組み、アイデアを積極的に導入し、生産性の向上および技術革新を推進します。また、本町の観光業は現在転換期を迎えており、農業・林業・飲食業など様々な産業との連携による相乗効果が期待されることから、これらの分野と連携した新たな展開を戦略的に進めます。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分		施策の内容
4-1 農業・畜産	(3)新たな農業の展開	①みらい農業センターによる新規農作物の実証試験【農林政策課・みらい農業センターG】
		新栽培技術については、有効性や普及性を精査し、新規作物については、有益性や導入価値を見極めた上で関係機関や関係大学、企業等と連携した中で各種栽培試験を実施します。
		②スマート農業の推進【農林政策課・農政G】
		スマート農業機械の導入を推進するとともに、営農システムとの連携により、更なる農作業省力化に努めます。
		③6次産業化の推進【農林政策課・農政G】
		農業所得の向上を図るため、農産加工品の開発、販売機会の拡大について、地域特産品開発支援事業やふるさと納税返礼品の更なる拡充等、6次産業化の取組を推進します。
	(4)食の安全・安心対策の推進	④親子や子ども等への農業体験の推進【農林政策課・農政G】
		市民農園の開設や、関係機関・団体と連携しながら、子ども農業学校及び田んぼの学校を開催し、農業に触れ合う場の提供に努めます。
4-1 農業・畜産	(4)食の安全・安心対策の推進	⑤農村ツーリズムの推進【農林政策課・みらい農業センターG】
		「美幌町農村ツーリズム推進協議会」を事業主体とし、修学旅行、教育旅行、探究学習、農業体験の受入れを積極的に実施します。農家民泊や日帰り農業体験については、JA 美幌、美幌博物館、美幌高校、食品事業者と連携した産業、文化体験や人材交流のプログラムを設定して旅行会社や学校への誘客推進活動を強化します。
4-1 農業・畜産	(4)食の安全・安心対策の推進	①地場産農産物の消費推進【農林政策課・農政G】
		学校給食での地元農産物の使用や町内飲食店との連携により、町内で地場産農産物を消費する場の創出に努めます。

4-1 農業・畜産	(4)食の安全・ 安心対策の推 進	②クリーン農 業の推進【農林 政策課・農政 G】	みどりの食料システム戦略に基づき、化 学肥料や農薬の低減に取り組む農業者を支 援し、持続可能な農業への取組みを推進し ます。また、家畜排せつ物を有効活用する農 畜連携の取組みを推進し、土づくりに努 めます。
4-4 観光・移住	(1)総合的な推 進体制、ビジョ ンの確立	④観光振興の ためのネット ワークの構築 及び人材育成 【商工観光課・ 商工観光 G】	自然や歴史・文化の魅力や価値を紹介し、 地域と来訪者を結びつける活動である「イ ンタープリテーション」の考え方を取り入 れたガイド人材の育成を進め、地域の魅力 を来訪者に伝えられる体制を構築します。
	(2)既存施設や 観光資源の保 全、有効活用	④滞在型・周遊 型観光の振興 【商工観光課・ 商工観光 G】	美幌峠を起点に、屈斜路カルデラトレイ ルや白樺並木を経て市街地へ至る周遊ルー トを整備し、地域アプリとの連動も視野に 入れた滞在・回遊の仕組みを構築します。ま た、女満別空港からの二次交通を含む広域 的な周遊環境の充実について、宿泊税等の 新たな財源の活用も視野に入れながら、関 係自治体と連携して検討を進めます。
	(5)移住・定住 の推進	①移住・定住受 入体制の推進 【商工観光課・ 商工観光 G】	KITEN を核とした移住コンシェルジュに よる相談対応を継続し、データベース分析 に基づくきめ細かな情報提供を実施しま す。みどりの村との一体的指定管理による 体験型移住促進と、既住民との交流機会の 創出を進めます。
		②関係・交流人 口の創出【商工 観光課・商工観 光 G】	ふるさと住民登録制度の活用やワーケー ション受入促進により、関係人口の拡大を 段階的な定住促進の入口として位置づけ、 移住意向の醸成につなげます。

③ 観光を起点とした関係人口・移住定住の促進

本町最大の観光資源である美幌峠を起点に、屈斜路カルデラトレイル、美幌みどりの村・峠の湯等の既存施設、基幹産業である農林業と連携することで、より深く本町に関わる関係人口を創出します。「訪れる人」が「関わる人」となり、やがて「住む人」へとつながる一連の流れを意識した一体的な取組を推進します。

[プロジェクトを推進していくための施策]

施策の区分		施策の内容
4-1 農業・畜産	(3)新たな農業の展開	①みらい農業センターによる新規農作物の実証試験【農林政策課・みらい農業センターG】 新栽培技術については、有効性や普及性を精査し、新規作物については、有益性や導入価値を見極めた上で関係機関や関係大学、企業等と連携した中で各種栽培試験を実施します。
		②スマート農業の推進【農林政策課・農政G】 スマート農業機械の導入を推進するとともに、営農システムとの連携により、更なる農作業省力化に努めます。
		③6次産業化の推進【農林政策課・農政G】 農業所得の向上を図るため、農産加工品の開発、販売機会の拡大について、地域特産品開発支援事業やふるさと納税返礼品の更なる拡充等、6次産業化の取組を推進します。
		④親子や子ども等への農業体験の推進【農林政策課・農政G】 市民農園の開設や、関係機関・団体と連携しながら、子ども農業学校及び田んぼの学校を開催し、農業に触れ合う場の提供に努めます。
		⑤農村ツーリズムの推進【農林政策課・みらい農業センターG】 「美幌町農村ツーリズム推進協議会」を事業主体とし、修学旅行、教育旅行、探究学習、農業体験の受入れを積極的に実施します。農家民泊や日帰り農業体験については、JA 美幌、美幌博物館、美幌高校、食品事業者と連携した産業、文化体験や人材交流のプログラムを設定して旅行会社や学校への誘客推進活動を強化します。
	(4)食の安全・安心対策の推進	①地場産農産物の消費推進【農林政策課・農政G】 学校給食での地元農産物の使用や町内飲食店との連携により、町内で地場産農産物を消費する場の創出に努めます。

4-1 農業・畜産	(4)食の安全・ 安心対策の推 進	②クリーン農 業の推進【農林 政策課・農政 G】	みどりの食料システム戦略に基づき、化 学肥料や農薬の低減に取り組む農業者を支 援し、持続可能な農業への取組みを推進し ます。また、家畜排せつ物を有効活用する農 畜連携の取組みを推進し、土づくりに努 めます。
4-3 林業	(4)森林の有効 活用	②木とふれあ う場所の整備 【農林政策課・ 森林農地整備 G】	木育拠点「きてらす」を通じて木育を推進 するとともに、小中学校と連携した森林体 験や学習の機会を提供します。児童・生徒が 種取りから育苗、植樹までを体験すること で、地域の森林資源を守り未来へ引き継ぐ 心と、自然環境の大切さを育みます。
4-4 観光・移住	(2)既存施設や 観光資源の保 全、有効活用	①既存施設等 の利用促進【商 工観光課・商工 観光 G】	峠の湯・みどりの村・道の駅等の魅力向上 とサービス充実を図り、施設間の回遊を促 す仕組みを整備します。
		④滞在型・周遊 型観光の振興 【商工観光課・ 商工観光 G】	美幌峠を起点に、屈斜路カルデラトレイ ルや白樺並木を経て市街地へ至る周遊ルー トを整備し、地域アプリとの連動も視野に 入れた滞在・回遊の仕組みを構築します。ま た、女満別空港からの二次交通を含む広域 的な周遊環境の充実について、宿泊税等の 新たな財源の活用も視野に入れながら、関 係自治体と連携して検討を進めます。
		⑤みどりの村 の滞在拠点機 能の強化【商工 観光課・商工観 光 G】	再整備後のみどりの村について、指定管 理者と連携した通年活用モデルの確立を図 ります。教育旅行・ワーケーション受入促進 やオフシーズンの稼働率向上に取り組みま す。

[イメージ図]

<課題> 人口減少 ⇒ 労働力不足・後継者不足 ⇒ 産業の衰退の危機



<課題解決に向けて>

- ①持続可能な産業の構築 ②新たな挑戦を育む ③観光を起点とした関係人口・移住定住の推進

